

2026年度明治学院大学入学試験における入学資格の個別審査について

本学における学校教育法施行規則第150条第7号に基づく2026年度入学資格の個別審査については、以下のとおり取り扱います。

1. 審査の対象

これまでの学習歴あるいは社会での実務経験により、高等学校卒業と同等であることを確認できる者であり、かつ入学時に18歳(入試制度により年齢を指定している場合はその年齢)に達する者。

学校教育法施行規則第150条第1～6号の規定に基づき告示された学校の卒業生(卒業見込みを含む)については、本審査は不要です。詳細は次のURLをご確認ください。

文部科学省 HP (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314.htm)

上記URL内の項目1.～12.に該当する方、および本学がこれまでに出願資格を認定した朝鮮高級学校は、本審査をすることなく入学資格を認定します。

ただし、大学入学共通テストへ出願される場合は、早めに本学入試センターにお問い合わせください。

2. 審査機関

本学入学資格審査会

3. 審査方法

提出書類を精査して判定します。場合により面接を行うことがあります。

4. 審査の受付期限

郵送により必要書類が本学に到着し、かつ次の期日の消印があるものまでを受け付けます。

※出願予定の入試制度により締切日が異なりますのでご注意ください。

※各入試制度の出願締切日をご確認の上、余裕を持って申請してください。

第1期：2025年9月1日(月)

本学大学入学共通テスト利用入学試験(前期・後期)を出願予定で独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストに出願する者、本学自己推薦AO入学試験、本学私費外国人留学生試験、本学社会人入学試験への出願を予定する者

第2期：2025年12月11日(木)

本学一般入学試験(全学部日程・A日程・B日程)への出願を予定する者、他大学の認定により上記大学入学共通テストを受験して、かつ本学大学入学共通テスト利用入学試験(前期・後期)への出願を予定する者

第3期：2026年2月20日(金)

本学国際学部国際学科B私費外国人留学生試験への出願を予定する者

5. 審査に必要な書類

(1) 本学所定の入学資格個別審査申請書

(2) 申請者が本学に対して高等学校卒業と同等であることを示すのに適切であると判断した書類など
(以下表参照)

学習歴に基づく申請	卒業（見込み）証明書・成績証明書（調査書） 学校が発行した教育課程の詳細がわかる書類
資格取得に基づく申請	資格の証明書
社会の実務経験に基づく申請	本人による説明文 本人以外が記載した実務経験を証明できる書類

注意：提出書類は返還しませんので、証明書等を除きコピーも可とします。

(1) および (2) の郵送時に同封されなかった追加書類は一切提出書類として扱いません。

6. 審査結果通知

書類到着後 3 週間以内を目途に文書の送付をもって通知します。

結果の問い合わせには応じられません。

※第 2 期は年明けの通知になることがあります。

※本審査で認められるのは大学入学資格のみです。各入試制度での合否が判定されるわけではありません。

7. 問い合わせ先および郵送先

<問い合わせ先> 入学インフォメーション TEL : 03-5421-5151

(月・金 : 9:00 - 16:00 / 土 9:00 - 12:00 ※ただし、8/1 - 9/15 の間は月・金のみ)

祝日、夏期一斉休暇(8/9~8/18)、創立記念日(11/1)、降誕日および冬期一斉休暇(12/25~1/4)は除く。

<郵送先> 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 入試センター 入学審査資格係